

次世代育成支援対策推進法に基づく「働きやすい環境整備プログラム」  
(一般事業主行動計画)

公益財団法人仙台市市民文化事業団

1. 基本方針

職員が仕事と家庭を両立することができ、働きやすい仕事環境を整備することによって、職員の能力を十分に発揮できるよう行動計画を策定する。

2. 計画期間

平成 29 年 10 月 1 日～平成 34 年 9 月 30 日までの 5 年間

3. 内容

子育てや家族の介護を行なう職員の仕事と家庭生活の両立支援

目標 1 育児休業や介護休業等に関する休暇制度の情報提供を推進し、職員ひとりひとりの理解を深め、これらの制度を取得しやすい環境づくりをより一層進めていく。

〈取り組み〉

- 平成 29 年 11 月～ 休暇制度に関するアンケートを実施し、職員の理解度を測る。
- 平成 30 年 1 月～ アンケート結果を踏まえて、情報提供や周知方法の検討を行なう。
- 平成 30 年 4 月～ 休暇制度をまとめた資料を作成し、部署ごとに回覧のうえ、手に取りやすい場所に常備して周知を行なう。
- 平成 30 年 5 月～ 休暇制度への理解を深め、休暇制度の情報提供や相談に対処できるよう所属長に対し研修を行ない、相談・取得しやすい環境作りを進めていく。

目標 2 育児休業、男性職員の出産補助休暇・育児参加のための休暇の取得率が、希望する職員について、ほぼ 100%である現状を維持する

〈取り組み〉

- 平成 29 年 11 月～ 目標 1 と併せてアンケートを実施し、職員の理解度を測る。
- 平成 30 年 4 月～ 休暇制度をまとめた資料を作成し、部署ごとに回覧のうえ、手に取りやすい場所に常備して周知を行なう。

- 平成 30 年 5 月 ～ 休暇制度への理解を深め、休暇制度の情報提供や相談に対処できるよう所属長に対し研修を行ない、相談・取得しやすい環境作りを進めていく。

#### 職員の労働環境の整備

目標 3 年次有給休暇取得を促進する。33 年度平均 60%以上とする。

〈取り組み〉

- 平成 30 年 2 月 ～ 年次有給休暇取得の現状を把握し、所属毎に年度別目標値を設定・周知する。
- 平成 30 年 4 月 ～ 部署内で各自の予定を共有し、休暇を取得しやすい環境を部署ごとに整備していく。  
所属長は事業計画や業務予定に基づき、休暇の取得を促すなど、取得しやすい環境整備と目標値の達成に努める。  
職員は休暇予定を所属長に早めに相談・申し出を行なう。

#### 外部に向けての次世代育成支援

目標 4 インターンシップや博物館実習、小中学生の職場体験受け入れを継続する。

〈取り組み〉

- 平成 29 年 10 月～ 社会貢献の一環として、インターンシップ等の要請を積極的に受け入れ、若年層へ就業体験機会の提供を継続する。
- 平成 30 年 7 月 ～ インターンシップ等の担当職員の情報・手法の交換機会を設ける。